

安全・安心に配慮した施設整備モデル事業について【平成26年度モデル事業】

◆事業概要

本市では、より安全で安心なまちづくりを進めるため、施設整備の取り組みもさらに強化することとし、安全・安心な施設整備については、これまでも防災や交通安全、バリアフリー等様々な視点で取り組んできたが、「北九州市安全・安心条例」の施行を機に「犯罪が起こりにくい環境づくり」も視点に加えたより安全で安心な施設整備を点検、ワークショップの実施によって進めていくもの。

◆対象施設

- ①西本町四丁目公園及び周辺道路
- ②尾倉三丁目公園及び周辺道路
- ③春の町一丁目公園及び周辺道路

◆取り組みのポイント

- ・現状をしっかりと把握し、課題の整理
- ・地域の方々や施設利用者の意見を整備に反映する

◆メンバー

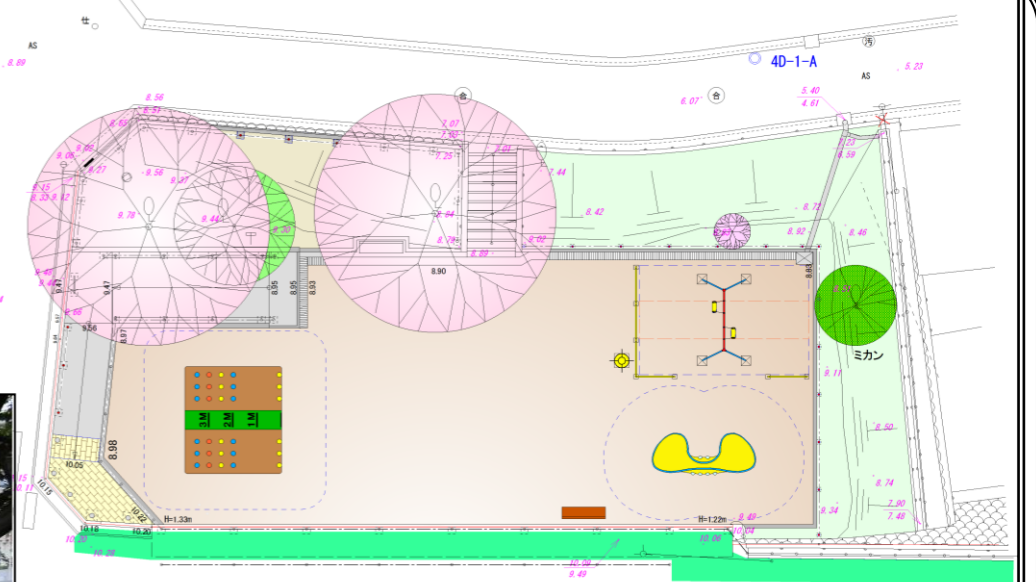
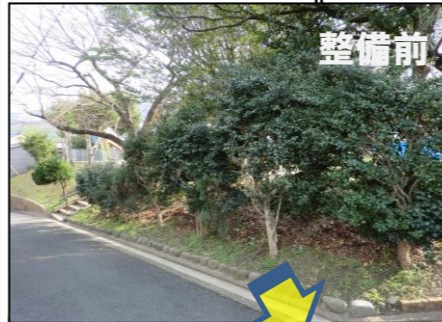
地元自治会、PTA・小学校、生活安全パトロール隊、道路サポーター、公園愛護会、障害者団体、警察、市関係部局の代表

◆検討会

平成27年2月上旬	第1回検討会	公園の現地点検及び課題の抽出
平成27年2月下旬	第2回検討会	課題解決のための公園整備の方向性の検討
平成27年3月下旬	第3回検討会	最終の整備計画（案）のとりまとめ



尾倉三丁目公園



【主な改修点】

- ・公園周囲の植栽を整理することによる見通しの確保
- ・広場の拡張及び遊具の更新
- ・子どもの飛び出し防止に配慮した入口整備

春の町一丁目公園



【主な改修点】

- ・公園周囲の植栽を整理することによる見通しの確保
- ・公園周囲にフェンスを設置し、入口を限定
- ・死角となる遊具の撤去または更新